

平成30年7月12日

保護者の皆様へ

厚木市立睦合東中学校
校長 木村 克己

夏季休業中の生活について（お願い）

日増しに暑さが厳しくなってきましたが、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから本校の教育活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、生徒が楽しみにしている『夏休み』が間もなくはじまります。学校生活を離れ、長い期間、ご家庭で生活することになります。夏休みは、日頃学校ではできない学習や趣味などに取り組む良い機会でもあります。一学期の生活や学習したことを振り返り、二学期への準備を行うための機会ともなります。

そこで、夏休みを迎えるにあたり、学校では、次の事項について指導しておりますので、各家庭におかれましても有意義な夏休みが過ごせるようご理解とご協力をお願いします。

（特に、「※」印の箇所は、家庭でのご指導をお願いします。）

1 学力を向上させるために

- (1) 一学期の復習に重点をおき、不得意教科の克服に努める。
- (2) 積極的に睦東ゼミに参加する。
- (3) 自発的・計画的な学習を行うことや自由研究に取り組む。
- (4) 新聞や本等を読む習慣を身につける。

2 健康で安全な生活を送らせるために

- (1) 自転車による交通事故が増加しているため、交通法規をしっかりと守る。
※生徒の登下校の様子や学区の交通状況から、交通事故の発生が心配です。交通法規を守るようご指導ください。
- (2) 早寝・早起きを行い、規則正しい生活を送る。暴飲暴食に注意する。
- (3) 体力づくりに努め、からだを鍛える。
- (4) 治療を要するところは、夏休みを利用して通院する。
- (5) 野外活動を行う場合は、無理のない安全な計画を立て、注意事項を必ず守る。
※野外活動では、責任のある成人が必ず同行してください。特に、水難事故に遭わないようご指導いただき、遊泳禁止区域では、絶対に遊泳をさせないでください。
※警察の指導により、厚木市の川は、全て遊泳禁止となっています。

3 規則正しい生活を送らせるために

例年、夏休み後の二学期が始まると生活態度が乱れてしまう生徒がいます。夏休み中の生活態度が、二学期の学校生活に影響します。常に、お子さまの交友関係・服装・持ち物・行動に注視し、ちょっとした変化も見逃さずに素早く改善できるようご指導ください。

- (1) 外出の際は、帰宅時間を必ず守り、夜間の不必要な外出はしない。
※市内では、痴漢や不審者による被害が多く発生しています。外出先を把握するとともに、外出の際は必ず防犯ブザーを携行させてください。帰宅時間については、家庭内で話し合い、約束を決めてください。
※中学生だけの深夜の午後11時～午前4時まで外出や夕方6時以降のゲームセンターへの出入りは、補導の対象となります。

- (2) 友人の家などでの外泊はしない。また、友人を自宅に泊めない。
- (3) テレビを視聴する時間やゲームで遊ぶ時間を決め、時間を有効に利用する。
- (4) 法律で禁止されている中学生の喫煙、飲酒、脱法ハーブを含む危険ドラッグの使用は薬物乱用となるので、絶対にしない。
 ※中学生の時期は、喫煙や飲酒などに興味を持ちます。法律で禁止されていることや同時に薬物乱用のきっかけにもなります。絶対に許さないという大人の姿勢が大切です。健全に成長するためにも絶対にさせないでください。
- (5) 中学生のアルバイトは禁止。
- (6) 携帯電話やスマートフォンは、正しい使い方やマナーを必ず守る。
 ※携帯電話やスマートフォン、タブレットによるSNSを介してのトラブルが発生します。便利な反面、弊害や危険性も潜んでいます。モラルやマナーを十分に守るようご指導ください。
- (7) 花火をする場合は、保護者の目が行き届いたところで行い、火の取り扱いには十分注意する。花火等が禁止されている公園では絶対行わない。
 ※子どもたちだけで火を扱わないようにし、またご家庭でも火気の管理の徹底をお願いします。
- (8) 公園やコンビニ等で、集団で集まり、大声を出したり、ゴミを散らかすなど、地域の迷惑になる行為はしない。

4 保護者の皆様へ

- ☆ 夏休みは、生徒の自主性・自律性・創造性を養う最も良い機会です。生徒が持っている生活ノート36～37ページに記載している『夏休みの生活』に必ず目を通していただき、有意義な夏休みが送れるようご指導ください。
- ☆ 家庭での仕事分担を話し合い、生徒に役割を持たせてください。
- ☆ 地域の行事や奉仕作業などに関心を持たせて、積極的に参加するようご指導ください。
- ☆ 本厚木駅周辺や繁華街では、金品のたかり、ゆすりなどが発生しています。多額のお金を持ち歩きや、お金の貸し借りは絶対にしないようご指導ください。
- ☆ 交通事故や水難事故等、緊急の事態が生じた場合は、すみやかに学校に連絡してください。
- ☆ 違法な行為や不良行為を見かけた場合や被害に遭った場合は、すぐに『厚木警察署』（妻田交番・下荻野交番）等に連絡してください。
 *交番は、パトロール等で連絡がとれない場合があります。その場合は、110番通報をしてください。

【 関係機関への連絡先 】

- 厚木警察署…………… 223-0110
- 神奈川県少年相談保護センター… 0120-45-7867
- 厚木児童相談所…………… 224-1111
- 厚木市青少年教育相談センター… 221-8080
- 睦合東中学校…………… 221-5956

